

令和3年度人権啓発事業実施状況

鈴鹿市 地域振興部 人権政策課

1 活動

(1) 広報による啓発「広げよう人権尊重の輪」

- 4月 コロナ禍における人権(人権政策課)
- 5月 犯罪被害者等支援条例を制定しました(交通防犯課)
- 6月 外国人の皆さんと共有しよう“正しい情報”(市民対話課)
- 7月 核兵器のない世界を目指して<平和への祈り展告知>(人権政策課)
- 8月 東京2020オリンピック・パラリンピック(教育支援課)
- 9月 学校施設のバリアフリー(教育政策課)
- 10月 犯罪被害者について、ともに考えましょう(交通防犯課)
- 11月 みんなでSTOP! ワクチン差別! ~防ごう! ワクチンハラスメント~(学校教育課)
- 12月 学ぶ人権 育む心(教育支援課)※
- 1月 高齢者が自分らしく生きるまちを目指して(長寿社会課)
- 2月 外国人学校への運営補助(教育総務課)
- 3月 国際女性デー(男女共同参画課)

※人権週間にちなみ、12月5日号には特集記事、市内小中学生人権作文を掲載

(2) 物品配布による啓発

- ・児童、生徒の人権ポスター原画を活用した、「啓発カレンダー」を作成し、関係機関等に配布
- ・「啓発手帳」を作成し、主に人権政策課、隣保館、地区市民センター、単独公民館に配備
- ・地区別人権尊重まちづくり講演会で「標語入りエコバック(人権は みんなにあるもの 守るもの 人権尊重のまち 鈴鹿市)」を配布
- ・平和への祈り展で、「ポケットティッシュ(一人ひとりのやさしさに 平和をねがう まちづくり)」を配布

(3) 卓上のぼり旗の作成・配付による啓発

人権三法(障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法)の周知、シトラスリボンプロジェクトへの賛同によるコロナ差別への注意喚起のため、市役所本庁各課、地区市民センターなどの各出先機関、消防署へ卓上のぼり旗を配付し、窓口への設置を依頼(年度末配布完了予定)

《内容》 人権三法を知ろう

(両面)・障害者差別解消法◆心のバリアを取り払って行動しよう

・ヘイトスピーチ解消法◆ヘイトスピーチを許さない!

・部落差別解消推進法◆同和問題を正しく理解しよう

(裏面)コロナ差別をはじめとした、あらゆる差別をなくしましょう。

♣シトラスリボンプロジェクト in すずか



(4) イベントによる啓発

ア 2021 平和への祈り展の開催

≪日時≫ 令和3年7月31日(土)～8月1日(日)10時～18時

≪場所≫ イオンモール鈴鹿(2階イオンホール)

≪内容≫ パネル, 資料の展示

(ア) いわさきちひろ 平和パネル展 (17点)

青春時代に戦争を体験し、平和への想いを胸に生涯子どもを描き続けた画家いわさきちひろの平和パネル展(安曇野ちひろ美術館から借用)

≪趣旨≫

若年層をはじめ、幅広い世代の参加者に戦争の悲惨さを伝えるため、絵本の挿絵などで知られ、また、平和への願いを込めた絵本やイラストも手掛けている、いわさきちひろ作品の中でも平和に特化したパネルをメインテーマとした。

(イ) 原爆展 (69点)

非核平和都市宣言文, 人権尊重都市宣言文の掲示(本市作成)

日本非核宣言自治体協議会原爆ポスター(日本非核宣言自治体協議会から借受)

サダコと折り鶴ポスター(広島平和記念資料館から借受)

平和と学びポスター(日本非核宣言自治体協議会寄贈)

(ウ) 鈴鹿にも戦争があった (50点)

鈴鹿市の戦時中の写真パネルの展示

(「2021 平和への祈り展」市民実行委員会による)

(エ) 鈴鹿の記憶 (10点)

戦時中の鈴鹿市の人々の暮らしや街の様子が分かるパネルの展示

(本市文化財課提供による)

(オ) 子どもたちによる“平和なまち”絵画展 (18点)

平和首長会議主催絵画コンテスト 2020 応募作品の展示

(カ) 実物資料「戦時下の暮らし」(15点)

戦中・戦後の様子が分かる実物資料の展示(大阪国際平和センターから借受)

(キ) 核兵器禁止条約の紹介 (5点)

核兵器禁止条約に関するパネル展(長崎市立図書館の展示データを使用)

2021年(令和3年)1月22日に核兵器禁止条約が発効され、核兵器の廃絶に向けて機運が高まるなか、非核平和宣言都市として、平和の尊さを訴えた。

《新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として》

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催時期を秋に変更したが、今年は「非核平和都市宣言日」に合わせ、例年どおり夏に開催した。

しかし、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染予防の観点から戦争体験者の方の講演会や折り鶴を折るなどの市民参加コーナーは中止した。

会場内は、昨年同様、換気に努め、展示については順路を一方通行とし、混雑を回避するようにした。

《周知方法》

- ・広報すずか 6 月 20 日号, 7 月 5 日号へ掲載
- ・チラシ自治会回覧(7月5日号)
- ・市内小中学校全生徒にチラシ配布
- ・鈴鹿市ホームページ, フェイスブック, ツイッターに掲載
- ・市内関係機関(地区市民センター等), 市内主要企業にチラシ配布
- ・鈴鹿市政記者クラブ資料提供
- ・ラジオ広報すずか(suzuka voice FM78.3MHz)放送
- ・本庁舎 1 階設置のモニターに掲載

《来場者数》

7月 31 日(土) 555 人

8月 1 日(日) 611 人 合計 1,166 人

《総括》

今年は、「いわさきちひろ 平和パネル展」と題して、青春時代に戦争を体験し、平和への想いを胸に生涯子どもを描き続けた画家いわさきちひろの平和パネル展を開催し、若年層をはじめ、幅広い世代の参加者に戦争の悲惨さを伝えた。

その他、実物資料の展示や原爆ポスター、市民実行委員会による鈴鹿市の戦時中の写真パネルの展示、平和首長会議主催絵画コンテスト応募作品の展示を行った。

そして、今年度は“鈴鹿の記憶”と題して文化財課提供による戦時中の鈴鹿市の人々の暮らしや街の様子が分かるパネルの展示を行った。

今年も、コロナ禍で、会場内での感染予防対策を十分に行った上での開催だったが、夏休み期間中という事もあり、1,100 人以上の来場者にお越しいただくことができた。

今後も団体や市関係各課と連携し、平和の大切さを感じてもらえるよう努めたい。



イ ヒューマン夏フェスタ人権ふれあい劇場(新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止)

《日時》 令和3年8月14日(土) 14時～15時05分

《場所》 鈴鹿市文化会館けやきホール

《内容》 演劇「学校ウサギをつかまえろ」岡田淳作
出演 劇団うりんこ

《周知方法》

- ・広報すずか7月5日号へ掲載
- ・鈴鹿市ホームページ、フェイスブック、ツイッターに掲載
- ・市関係機関(地区市民センター等)、市内小学校全児童、市内主要企業にチラシ配布
- ・ラジオ広報すずか(suzuka voice FM78.3MHz)放送
- ・鈴鹿市政記者クラブ資料提供
- ・子どもセンター情報誌スキップ夏号(7月3日発行)

《中止対応》

「三重県新型コロナウイルス緊急警戒宣言(8月6日～31日)」が8月6日に発出されたことに伴い、感染拡大防止のため、8月10日に中止を決定。

鈴鹿市ホームページ、フェイスブック、ツイッターへの掲載と、申込者へはメール及び電話で中止連絡を行った。

なお、この時点では、人権ふれあい劇場を年明けのじんけんフェスタに振り替え、委託業者と再調整することとした。

ウ じんけんフェスタ in すずか(新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止)

《日時》 令和4年1月22日(土)～23日(日)

《場所》 鈴鹿市文化会館

《内容》

(ア)市内小中学生による人権作文朗読

日時:令和4年1月22日(土) 14:00～14:20

場所:けやきホール

朗読者及びタイトル:

玉垣小学校3年生 竹口^{たけぐち} くるみ さん 「おにごっこにさそってくれた友だち」

稲生小学校6年生 松橋^{まつはし} 由依^{ゆい} さん 「みんなが暮らしやすい世の中へ」

天栄中学校1年生 眞弓^{まゆみ} 拓豊^{たくと} さん 「みんながみんならしく生きるためには」

(イ)ヒューマンフェスタ人権ふれあい劇場

日時:令和4年1月22日(土) 14:30～15:35

場所:けやきホール

内容:演劇「学校ウサギをつかまえろ」岡田淳作

出演:劇団うりんこ

(ウ)人権擁護委員主催イベント「ザ・ふんころがしのかなちゃんとあそぼう」

日時:令和4年1月22日(土) 10:00~11:00

場所:第1研修室兼視聴覚室

内容:音楽を使ったパネルシアター,絵本の読み聞かせ,歌遊びなど

主催:鈴鹿市人権擁護委員会

(エ)露の新治一座公演「新ちゃんのお笑い人権高座とゆかいな仲間たち」

日時:令和4年1月23日(日) 13:30~15:30

場所:けやきホール

内容:露の新治人権噺,露の新治一座公演

(オ)パネル展示等

日時:令和4年1月22日~23日 10:00~16:00

場所:さつきプラザ,ロビー

内容:・令和3年度鈴鹿市人権問題啓発ポスター最優秀・優秀・入選作品の展示

・パネル展示

①市内企業のCSR活動(企業の社会的責任,地域貢献活動)

旭化成株式会社,住友電装株式会社,本田技研工業株式会社

②団体等の活動紹介

公益財団法人鈴鹿国際交流協会,鈴鹿市人権擁護委員会,

鈴鹿市保護司会,障害者総合相談支援センターあい,救う会三重

③市関係各課の活動紹介等

交通防犯課(犯罪被害者等支援),地域協働課(地域づくりへの参加)

男女共同参画課(男女共同参画社会に向けて),市民対話課(多文化共生),

戸籍住民課(本人通知制度),子ども政策課(子育て支援センター,子育て応援サ

イト),子ども家庭支援課(児童虐待防止,里親制度),長寿社会課(認知症),

障がい福祉課(障害者差別解消法),健康づくり課(こころの健康),

人権教育センター(鈴峰中校区の小中学校が取り組んだ人権教育の実践)

《新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として》

けやきホールでの公演は,来場者同士の十分な距離を確保するため,会場座席を500席の60%に当たる300席に制限し,座席指定として公募した。

《周知方法》

・広報すずか12月20日号へ掲載

・鈴鹿市ホームページ,フェイスブック,ツイッターに掲載

・市内関係機関(地区市民センター等),市内小中学校全生徒,市内主要企業にチラシ配布

・ラジオ広報すずか(suzuka voice FM78.3MHz)放送

・鈴鹿市政記者クラブ資料提供

《中止対応》

新型コロナウイルスの感染急拡大に伴い、三重県が1月17日にまん延防止等重点措置の適用を政府に要請したことを受け、1月19日に中止を決定。

鈴鹿市ホームページ、フェイスブック、ツイッターへの掲載と、申込者へはメール及び電話で中止連絡を行った。

なお、パネル展示については、市役所本館1階市民ギャラリーでの開催に向けて再調整を行ったが、まん延防止等重点措置の延長に伴い市民ギャラリーが使用不可となったため、今年度内には実施ができなかった。

エ 地区別人権尊重まちづくり講演会の開催

人権尊重を基調とした地域づくりを推進するため、各地域において要望に応じた内容の人権講演会を開催。

住吉、加佐登、牧田、一ノ宮、若松、天名、合川、井田川地区(計8地区8ヶ所9回)で人権講演会を実施(長太、玉垣、久間田は新型コロナウイルスの影響により中止)

《新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として》

講師や来場者同士の間隔が十分に確保できるよう定員を削減し、マスクの着用や入口での手指消毒、会場内の十分な換気を実施した。

《開催実績》(講師別)

■講師:長島 りょうがんさん(三重県生涯学習センター 所長)

演題:「そっとやさしく」

開催日:10月18日(月) 国府地区 住吉公民館ホール 参加者 19人

(概要)

「そっとやさしく」と題し、日々の生活の出会いから生まれた絆や人への思いやりを語りと歌を通して講演され、弾き語りの合間には、笑いながらも心温まる体験談を紹介された。

また、講演会の中では、「人との繋がりがなくなり、自分勝手になってきてしまっている。みんなと関わりあうことが生きる力になるので、1%の優しさを出すことが大事である」と話された。

講演会を通して伝えたかった『ほんの少しでも誰かに優しくしてあげる』ことの大切さについて、来場者の方々も理解していただいた。



■講師：西 繁さん(教育アドバイザー)

演題：「世間の常識と非常識～人権文化を創る～」

開催日：11月18日(木) 加佐登地区 加佐登公民館ホール 参加者 22人

11月19日(金) 加佐登地区 加佐登公民館ホール 参加者 18人

対象：北西地区(石薬師・庄野・井田川・加佐登)民生委員児童委員

※公民館の要望により、民生委員児童委員への研修の一環として、人権意識の高揚を図り、今後の地域での活動に役立ててもらうため、民生委員が対象になった。

(概要)

差別は根拠のない迷信を信じたり、非常識を常識と捉えたり、周りに同調することで起きてしまう。差別を解消するためには、人権感覚を磨き、自尊感情を高めることが必要であると話していただいた。

今回は、民生委員・児童委員が対象であったため、人権意識の高揚を図り、今後の地域での活動に役立てていただく良い機会になった。



■講師：北 正美さん(社会福祉士、介護支援専門員)

演題：「これからの人生の楽しい考え方」～認知症高齢者とその家族の人権問題～

開催日：11月25日(木) 井田川地区 井田川公民館ホール 参加者 37人

3月10日(木) 一ノ宮地区 一ノ宮公民館ホール 参加者 12人

(概要)

フレイル(年齢を重ねるとともに心と体の活力が衰えた状態)の予防と対策について説明していただいた。高齢者が生き生きと健康に暮らしていくためには、日ごろから家族や友人、地域との関わりを持ち、交流していくことが重要であると理解していただいた。



■講師：切磋亭 琢磨さん(落語家)

演題：「笑って考えよう！身近な人権を」

開催日：11月29日(月) 牧田地区 牧田公民館ホール 参加者 31人

2月19日(土) 天名地区 御園ふれあい会館ホール 参加者 24人

3月14日(月) 合川地区 合川公民館ホール 参加者 30人(予定)

(概要)

自らの体験談や身近な出来事から、笑いを交えながら分かりやすく人権について講演いただき、人権について考える良い機会になった。

笑顔は伝わっていくというお話や、教員時代に担任をした生徒の死の話から、人と人とのつながりの温かさを感じられた。



■講師：木村 由美子さん(JPIC 読書アドバイザー)

演題：「冬休み読み聞かせ会」

開催日：12月24日(金) 若松地区 若松公民館ホール 参加者 16人

(概要)

楽しい絵本や手遊びなどを交えながら読み聞かせをしていただき、秘密や悩みを抱え込むことの辛さや、嘘をついてしまったときにどんな気持ちになるかを考える機会となった。

周りの評価よりも大事なものは、自分を大切に思っている人たちの気持ちだということを理解していただけた。



オ その他

(ア)学校等での啓発

《趣旨》

鈴鹿市総合計画 2023 後期基本計画に係る成果指標として「人権が尊重され、守られていると感じている市民の割合」の目標値 70%の達成に向けて、昨年度から、対象を絞った形での啓発も必要と考え、高校生が「人権」について考えるきっかけとしていただくために、啓発パネル展示を企画した。

今年度は、主な人権課題をテーマにしたパネルに加え、市関係各課と関係団体と連携を図りながら、多文化共生や障害者差別解消法についてなど、その課題に関係する課の取組状況を紹介する展示を行い、若い世代に人権への関心を高めてもらうきっかけづくりを行った。

①学校での啓発

《内容》

市内高校の文化祭で、子ども、性的少数者、障がいのある人、感染症患者、インターネットと人権、外国人など主な人権課題をテーマにしたパネル展示(6点)

《実施日・実施校》10月28日(木) 飯野高等学校

10月29日(金) 神戸高等学校

10月29日(金) 白子高等学校

11月18日(木)・19日(金) 杉の子特別支援学校石薬師分校

12月21日(火) 稲生高等学校

※新型コロナウイルス感染症拡大防止により、文化祭の中止のため、石薬師高等学校、鈴鹿高等学校は実施できなかった。



②児童センターでの啓発

《内容》

児童センターのイベントで、女性・子ども・障がいのある人・外国人・性的少数者など、主な人権課題をテーマにしたパネルや非核平和を訴えるパネル展示

※新型コロナウイルス感染症拡大防止により、児童センターのイベントが中止となったため、実施できなかった。

(イ)企業啓発

連合三重鈴鹿地域協議会女性委員会学習会

《趣旨》

社会情勢の変化に伴い、多様化する人権課題に対応できるよう、関係機関等の連携を強化し、情報提供を行うことで人権意識の高揚を図る。

《内容》 講義「さまざまな人権について」及び「シトラスリボン」作成

《開催日》 令和3年 11 月 24 日(水)18:00～19:30

《場所》 鈴鹿市労働福祉会館 3階 中会議室

(概要)

今回の学習会の目的である「新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、コロナ差別や、偏見、誹謗中傷をなくす取り組み。感染しても、思いやりのある働きやすい職場環境、暮らしやすい社会をめざし、感染予防対策等も併せて普及・啓発に寄与する。」に合わせ、新型コロナウイルス感染症にかかる差別及び企業に関連する人権問題について取り上げ、感染した方やその家族、医療関係者、海外から帰国された方だけでなく、ワクチン接種を受けていない人に対する接種の強制や、を受けていないことによる不当な扱いなど、差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷などがないよう、正しい情報に基づいた冷静な行動の必要性を呼びかけた。

その他、様々な人権問題について捉え、SDGsの国際社会共通の目標として、「誰一人取り残さない」という人権尊重の考え方がベースにあることを確認した。

また、コロナ差別をはじめとした、あらゆる差別をなくすことを目的として、思いやりのある働きやすい職場環境づくりや暮らしやすい社会づくりに活用していただくために、市が賛同している「シトラスリボンプロジェクト」の取組を紹介した。

(5)人権週間での啓発

《日程》令和3年 12 月 4 日(土)～10 日(金)

《内容》

人権週間にちなんで、人権擁護委員をはじめ、津地方法務局、三重県と連携をとりながら、人権意識の高揚を図るため、啓発活動を実施。

ア 街頭啓発

白子駅、鈴鹿市駅、市内ショッピングセンターで啓発物品(ポケットティッシュ、メモ帳、ウェットティッシュ、リーフレット)約 950 セットを配付し、人権週間を啓発。

イ 啓発物品による啓発

地区市民センター、公民館に啓発物品(啓発手帳、メモ帳、ウェットティッシュ)を配置。

ウ Cバスの車両広告による啓発

Cバスに「人権週間12/4～10 鈴鹿市」のバスマスクを装着し、12月4日からの人権週間を啓発。

エ 庁内放送による啓発

世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権意識の一層の普及・高揚のため、人権 週間の期間中に庁内啓発放送を実施。

オ 掲示物による啓発

人権週間中には、庁内及び各地区市民センターや隣保館に人権週間を呼びかける掲示物を設置し、差別のない明るい社会づくりの取り組みの呼びかけ。

※なお、懸垂幕による啓発については、「啓発用懸垂幕の設置」を参照

(6)啓発用懸垂幕の設置

《場所》市役所庁舎東側壁面

《日程》6月28日～8月15日「一人ひとりの優しさで 平和をねがう まちづくり」を掲示。

(非核平和意識の高揚のため)

9月15日～10月15日「心豊かに生きる 人権尊重宣言都市 鈴鹿市」を掲示。

(人権尊重の意識高揚のため)

11月11日～12月10日「人権週間 12月4日～12月10日」を掲示。

(人権週間に合わせて)

(7)啓発パネルの展示

非核平和意識及び人権意識の高揚のため、本庁舎 15 階展望室に啓発パネルを展示。

6月28日～8月15日 非核平和都市宣言文, 原爆と人間展(16点)

11月11日～12月10日 人権尊重都市宣言文, 人権ポスター(電通から借受, 8点)

(8)継続的啓発

市内の公共施設等に啓発塔, 看板等を設置することで人権尊重宣言都市, 非核平和宣言都市であることを継続的に周知。

(9)新型コロナウイルスワクチン集団接種会場における啓発ポスター掲出

新型コロナウイルスワクチン集団接種会場において、新型コロナウイルス感染症を理由としたいじめ・偏見・差別・誹謗中傷を行わず、人権への配慮を呼び掛ける啓発ポスターを掲出。

《場所》 新型コロナウイルスワクチン接種会場

(旭が丘小学校体育館, 鈴鹿ハンター2階大催事場, 農村環境改善センター体育館, 鈴鹿医療科学大学千代崎キャンパス体育館, MEGA ドン・キホーテ UNY 鈴鹿店1階, イオンタウン1階, 労働福祉会館)

《日程》 令和3年6月から随時各会場にて掲出



2 その他の取り組み

(1)市職員研修

《新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として》

受講者同士の間隔を確保し、会場内の十分な換気を実施した。

ア 新規採用職員研修

【前期】 日時:令和3年4月2日(金)8:30~9:30 講師:人権政策課職員

演題:「誰一人取り残されない社会で“わたし”が取り残されないために」

対象者:新規採用職員 54 人

【後期】 日時:令和3年10月8日(金)13:00~14:00 講師:人権政策課職員

演題:「近年の社会動向に見る人権」

対象者:新規採用職員 45 人

《趣旨》

人権問題について、正しく理解し、公務員として必要な知識を学ぶことを目的としている。

採用後最初に受講する人権研修であることから、人権問題についてしっかりと理解する必要があると考えられるため、平成27年度から、部落問題を中心に差別問題や人権課題について研究され、人権分野において専門的知識のある講師を招いて実施している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、人権政策課の職員を講師として実施した。

＜総括＞

前期の研修は、人権の歴史は、人類が社会生活に大きな影響を与えるような出来事と出くわすたびに、それを乗り越えようと努力をすることで発展したことや、新型コロナウイルス感染症拡大によって、人権課題も含め様々な課題が明らかになったことについて学んだ。これから市職員として、「身近な誰か」を守り、同様に「自分を守る」ために、人権について正しく知ることの大切さを理解することができた。

後期の研修では、主な人権課題の解説を通して、差別の現状を知り、簡単なワークを通して、自分自身がいかに関固定観念に囚われているかを知るとともに、視点を変えれば、異なったものや事実が見えてくることや、思い込みの怖さ、様々な価値観を持つことの必要性を理解した。

イ 人権啓発推進委員研修

日時：令和3年 11 月2日(火)

午前の部 10:30～11:30 午後の部 13:30～14:30

講師：^{はだ}羽田 ^{かおり}香織さん

(三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課男女共同参画班主幹兼係長)

演題：「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」及び
三重県パートナーシップ宣誓制度について

対象者：人権啓発推進委員、男女共同参画推進員 70 人

＜趣旨＞

人権啓発推進委員は、職員の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、啓発推進を図ることを目的としている。啓発推進委員の職務は、所属職員に対して啓発推進に関して指導・助言等を行うことであり、その職務を遂行するためには、人権意識の向上が必要であるため、人権啓発推進委員研修を行った。

なお、今年度も、男女共同参画推進委員と合同で研修を実施した。

＜総括＞

三重県では、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ(多様性)社会の実現をめざし取り組む中、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」を令和3年4月1日に施行し、条例の趣旨に基づき、地域で人生を共にしたい人と安心して暮らすことができる環境づくりに向けて、「三重県パートナーシップ宣誓制度」を9月1日から開始している。

今後、各市町でパートナーシップ宣誓制度にかかる利用可能な行政サービスが増える可能性があるため、この機会に条例の趣旨・制度の内容について理解を深め、所管業務において、多様性を認め合い、自分らしく生きられる社会づくりについて考えた。

ウ 職員人権研修

日時:令和3年10月20日(水)

午前の部 10時20分～11時50分, 午後の部 13時30分～15時00分

演題:部落差別の現状と課題 ―客観的データや具体的な事実から―

講師:原田 朋記^{ともき}さん(公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 調査・研究員)

対象者:平成25年度～平成26年度入庁職員 73人

《趣旨》

職員一人ひとりが所管業務と人権との関わりについて十分認識し,人権意識の向上を図るため職員人権研修を行った。

《総括》

2019年度に実施された「人権問題に関する三重県民意識調査」の結果をもとに,客観的データに実際の事例を交えながら,部落差別の現状と課題について提示した。

また,未だに2割の県民が支持している「寝た子を起こすな論」やインターネット上の部落差別の実態を踏まえ,部落差別を解決するために何ができるかを考えた。

エ 第55回三重県人権・同和教育研究大会への参加

日時:令和3年10月16日(土) 13:30～16:45 全体会

※17日(日)の分科会は,新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

対象者:人権啓発推進委員各部局代表委員 14人(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数制限)

《趣旨》

部落問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けた実践報告をもとに,人権教育,人権啓発推進に関わる研究協議の場であり,子どものおかれている人権問題等を学ぶことができ,人権啓発業務に必要であるため,行政職員においても非常に有意義な研修として捉えている。

本年度は,鈴鹿市・亀山市が開催地であるため,本市職員研修の場とした。

《総括》

鈴鹿・亀山の地元報告を通じて,保育,学校教育,行政,地域など,様々な立場からの思いや人権問題の解決に向けた取組を知ることができた。

また,多様化する人権問題を認識し,理解を深めるためには,職員一人ひとりの人権意識の高揚を図ることが不可欠であり,あらゆる機会を捉えて研修を実施する必要性を感じた。

(2)関係機関との連携

ア 会議や研修等への参加

- ・第 55 回三重県人権・同和教育研究大会 地元報告会議(3回)
- ・県パートナーシップ制度検討等にかかる市町会議(3回)
- ・令和3年度法務省委託人権啓発指導者養成研修会(オンライン研修)
- ・令和3年度人権に関わる相談担当者等スキルアップ講座
- ・令和3年度北勢地域人権啓発セミナー
- ・第 25 期三重県人権大学講座(全 19 回)